

手数料表

- ・ 求職者から徴収する手数料等はありません。
- ・ 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）を上限として申し受けます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円
特定の条件による特別の求職者の受付に係る事務費用	手数料負担者は 求人者 実費による とします。
求人・求職の申込を受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 0 % 手数料負担者は 求人者 とします。

許可番号： 46-ユ-300082

鹿児島県出水市大野原町 854-5

事業所名： マルイ事業協同組合